

会議録（概要）

会議の名称	令和2年度 第1回 富田林市障がい者施策推進協議会
開催日時	令和2年10月14日（水曜日） 14時～15時30分
開催場所	富田林市役所 3階 庁議室
出席委員	端山弘明（副会長）、草尾勝司、宮田重樹、宋連玉、梅澤憲文、 泉尾正彦、吉田薫、原智義、飯田昭夫、宮崎幸美、佐野朋慶、阪口勉 ※14名中12名出席
オブザーバー 事務局	丸山奈緒 吉村市長、西野子育て福祉部長、梅川課長、北浦課長代理、松山係長、 仲谷係長、大浦係長、（株）サベィリサーチセンター本田
公開の可否	公開
傍聴者数	0名
会議次第	

- 案件1) 令和元年度富田林市障がい福祉計画・障がい児福祉計画実績報告
資料1 第5期富田林市障がい福祉計画・第1期富田林市障がい児福祉計画
実績報告書（令和元年度分）
- 案件2) 第6期富田林市障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画について
資料2 第6期富田林市障がい福祉計画・第2期富田林市障がい児福祉計画
骨格（案）
- 資料3 第6期富田林市障がい福祉計画・第2期富田林市障がい児福祉計画
策定における調査報告書
- 資料4 令和3年度～5年度のサービス量の見込み設定の考え方
その他

議事録

事務局 司会

〈市長挨拶〉

皆さん、こんにちは。

富田林市長の吉村善美でございます。

本日は、令和2年度の第1回富田林市障がい者施策推進協議会の開催でございます。一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところ、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、平成30年3月に策定いたしました「第5期富田林市障がい福祉計画・第1期富田林市障がい児福祉計画」に関する令和元年度の実績をご報告させていただきたい

と思っております。この、両計画につきましては、「障害者総合支援法」「児童福祉法」に基づく3年間の短期計画で障がい福祉サービスや障がい児通所支援等が地域において計画的に提供されるよう目標値を定めている計画でございます。

また、今年度は、次期計画でございます「第6期富田林市障がい福祉計画・第2期富田林市障がい児福祉計画」の策定年度にあたっておきまして、昨年、本協議会におきましてご審議いただきました、次期計画の策定スケジュール等に基づきまして、本日は、次期計画の骨格案ならびに7月に実施いたしましたアンケート調査の結果につきましてご報告させていただきたいと思っております。

2014年に政府が締結をいたしました国連の「障害者権利条約」の際には、当事者の方々のスローガンでうたわれました「私たち抜きに私たちのことを決めないでください」というようなスローガンが、まさに障がい者福祉においてもそれが基本になるというふうに考えておきまして、市といたしましては、この計画、また若者条例の制定とか、女性の皆さんの声を市政に反映させる、或いは外国人市民の方々の声を市政に反映させるということを基本にしなが、推進をしていきたいというふうに思っております。

結びになりますけれども、本協議会は、本市における障がい者に関する施策が、総合的かつ計画的な推進が図れるように、必要な事項を審議していただくということになっております。委員の皆様方には、幅広い見地から、忌憚のないご意見、ご提言を賜りますように心からお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。

《配布資料確認》

《委員及び事務局紹介》

《協議会議成立要件の報告》

※会長が欠席のため、端山副会長が議事進行。

議長

それでは規則に基づき、議事を進めさせていただきます。

皆様のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それではまず、案件1の「令和元年度 富田林市障がい福祉計画・障がい児福祉計画実績報告について」、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

案件1、「令和元年度 富田林市障がい福祉計画・障がい児福祉計画 実績報告について」説明。

議長

ただいまの案件 1、「令和元年度 富田林市障がい福祉計画・障がい児福祉計画 実績報告」がございました。

これに対しまして何かご意見、ご質問あればお受けしたいと思います。

委員 A

精神障がいの方で、昨年障がい福祉サービスを受けていらっしゃる人の総数は何名ですか。昨年の自立支援医療を受けている精神の方の総数は何名ですか。

事務局

精神障がいの方で昨年障がい福祉サービスを受けていらっしゃる方の総数につきましては、令和元年度末時点の支給決定ベースで 290 名でございました。もう 1 点、昨年の自立支援医療を受けている精神の方の総数ですが、自立支援、精神通院医療とのことであると思われませんが、この数につきましては同じく、令和元年度末時点で 2,145 名ということでございます。

委員 A

ありがとうございます。

ということは、自立支援医療を受けている人が 2,000 人以上いると。それに対して、障がい福祉サービスを受けている人は、300 人弱とそこはかなり大きな開きがあるんですけども、精神疾患の方は、医療は受けているけども、福祉サービスを受けている人が非常に少ないということになるわけですね。福祉サービスを受けていない人を救うのが、非常に大切じゃないかと思うんですけども、この点、どういうふうな施策をしておられるのかちょっとお聞きしたいんですけども。

事務局

自立支援精神の方のうち、どの程度の方が実際に福祉サービスの利用を検討されておられてそれが利用できるかが利用できないのかっていうところですが、例えば福祉サービスを受けたいとか知りたいという方が、そういったサービスのことを知っていただきたり、相談をしていただきたりというところの機会を増やさなければなというところは考えておまして、その点で先ほどご説明差し上げた、相談支援窓口を 3ヶ所から 5ヶ所に増やしたとか、相談支援機能として強化させていただけたらというふうに思います。市役所だけじゃなくて、各相談支援事業所がバラバラ散らばっておりますので、市役所に来ていただかなくても相談できる体制であるというところで、できるだけ捕捉していただけたらなというふうには今のところは考えてございます。

委員 A

私の経験から言いまして、福祉サービスを受けるようになったのは、ある精神科の病院のところで家族会のことを知りまして、その家族会に入らせてもらって、この福祉サービスとか、すべての医療とか、いろんなことを勉強させていただいて非常に救われたんですね。

ですから、ぜひ、精神の人が相談してきた場合は、ぜひ家族会に入会するように働きかけをお願いしたいと思うんですけれども。

議長

それでは次の案件に入らせていただきたいと思います。

それでは、案件 2 の「富田林市第 6 期富田林市障がい福祉計画・第 2 期障がい児福祉計画について」、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

案件 2、「富田林市第 6 期富田林市障がい福祉計画・第 2 期障がい児福祉計画について」説明。

議長

ただいま案件 2 の「富田林市第 6 期富田林市障がい福祉計画・第 2 期障がい児福祉計画について」事務局の方から説明がございましたが、これに対しまして何かご質問、ご意見、はい。

委員 B

私、障がい者の審査委員を 10 年以上しております、いろいろ見てきたんですけども、今回は福祉サービスのことについての計画と思うんですけれども、早い話が、今までのデータを実績を見ながら次を決めようっていうだけですよね。今のところは、新たな事業を敷いていこうとかここを改善していこうとかいう案ではないんですよねと。今の話を聞く中ではね。

実はね、いわゆる福祉サービスなんですけれども、日頃やってまして、いわゆる精神疾患の方、身体疾患の方は病院行くんですけども病院だけで、すべて完結できないんですよね。特に身体の方というのは病院でリハビリ 150 日まででそれ以降はできない。そういうふうな形でなげ出されてしまう、そういう人達は身体障がい者なんやけども、適切なりハビリを受ける場所がない、医療でもできない、そうなるのだんだんと弱っていくわけですね。知的障がい者の方でどうしても動かない、動かないから、いわゆる健常者の方の同年代の方よりも体力的に落ちてきてて早く介護を受ける状態になってい

くこともあります。そんな形も早くちゃんと動く場とかいうものを提案してあげたりとかすると良くなるんですけど、今現在の支援というのはほとんどサポートなってるんですね。だから改善するとか、維持するとか、良くするというようなサポートが全くないので下がっていく。精神疾患の方も精神科にいきはるんですけど、そのあと薬もらうだけですので、いろんなサポートを受けることができないんですよ。そういうところを作っていかなければ、ただ単にお世話してるだけ、改善しないんです。ですので、その人達が改善できるような、親にとっても、何かちょっとよくなって欲しいと思う気持ちがあるんですけども、それを支えるような施策が全くないんです。できればそういうものを、今回ちょっとしんどいかもしれないですけども、ちょっと考えていただきたいんです。

リハビリというものがあるんですけども、皆さんご存知かもしれないですけど、いわゆる理学療法士、作業療法士、言語療法士っていうんですけども、特に作業療法士というのは、精神科疾患を持つての方々たちもこういう作業療法をすることで良くするという意味もありますし、身体のこと見てくれたりするわけですね。そのような方と、ちょっとタイアップしていろんなことをすることによって、身体的な障がい者、知的障がい者の方、或いは精神的障がい者の方をある程度サポートする、医療ではなくて、いろんな面でサポートするということを、市の方でしていただきたいところずっと前から持ってたんですけども、なかなかもう予算が決まってしまっているという話で、予算を決めなければ駄目だということなんで、決めていただければ、ぜひそういうことも頭に入れてプランを立てていただきたいなと。ただ単にサポートするだけの支援じゃなくて、ちょっとでもよくなるようにと親御さんたち思っていると思うんですよ、家族の方はね。そういうのは病院では全然できないんですよ。もう、医療費を削減されてますから、全くできないんです。そういうところを何とかサポートしてあげて欲しいなと思うわけですね。

あと、精神疾患の方の話を見てみますと、生活どうしているか書いているので、大体予想つくんですけども、本当に生活乱れているんですね、昼夜逆転している。食べ物は好きなものだけ食べてる、体重は過多、大きくで動けない、おそらく歯はもうボロボロという形になってきますと、なかなかそういう生活になってしまうとなかなか復活できない。そういうところをちゃんとするような、相談員とありましたけども、相談員の数もある程度いると思うんですよ。そういう方をちゃんとサポートしてれるような体制を取らなければ、ただ単に困っている人たちを、私たちは世話してますよ、ちゃんとやっていますだけに終わってしまって改善ができないと思うので、その辺ところ観点入れて計画を立てていただきたいなと思います。

委員 A

さっきおっしゃいましたように、精神の場合は薬だけでは治らないんですね。薬と心

理社会的治療が必ず必要になってくるんですね。この心理社会的治療は障がい福祉サービスと非常に関係してますから、自立支援医療だけではなくて、薬だけではなくて、障がい福祉サービスをどんどん増やしていかないと治らないということなんですね。要するに精神障がい者が治るとそれだけ医療費も少なくなってくるから、非常にいいことだと思うんですけども。

委員 B

精神疾患の方とか知的障がいの方なんかでも、働く時に人と一緒に働くというのは非常に辛いんですね、なかなかマイペースで自分中心になってどうしても人に合わずとかいうことも難しくなってるんですけど、農業とかなるとマイペースでいろいろできますし、自然の中で働きますし、いろんな意味でいいと思うんですよね。富田林というのは自然豊かなところですので、そういうところを使うことによって、いわゆる作業療法として農園したりするのもありますので、そういうところと、農協の人達とか或いはそういった府下の人たちとちょっと協力し合ってやるという、大阪市内ではできない取り組みになると思うんで、できるんじゃないかなと前々から思ってるんですけども。やはり自然というものはいろんな知的障がい精神障がいの方とかにとってもすごくいい環境だと思いますので、この部署だけじゃなく、他の部署とも連携して、何らかの形で障がい者の方は町全体でサポートできるようにしてあげたいなと思うんですけど。

事務局

一番最初の件ですけども、今回のご審議いただいているものにつきましては、長期計画の中の3年ごとの数値目標ということですので、ご理解いただきたいと思います。おっしゃっていただいているように、サポートだけであつてもっと働きかけが必要じゃないかということにつきまして、そして続いておっしゃっていただきました農業との連携、最近よく農福連携という言葉聞くようになってきましたけどもそれにつきまして、今後、障がい者福祉の施策を考える中で、参考にさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長

企業もそういう意欲が出てきてるので、それも含めて市と企業と連携するなり、空き農地を活用するような形での、働きかけをしてもらったらいいんじゃないかなと思いますけれども。

事務局

おっしゃっていただいたように、福祉部署と農業関係の部署との当然連携が必要となってくると思いますので、今後展開させていきたいと思っております。よろしく願い

いたします。

委員 C

アンケート調査の中にあつた障がい支援区分認定っていうのがありますが、介護保険のようにこの認定を受けないとサービスっていうのを受けられないものなんですか。

事務局

正確に申し上げますと支援区分の認定がなくても受けられるサービスというのが何点かございます。例えば、就労系である就労移行支援や就労継続支援、就労継続支援 A 型 B 型、就労定着支援とか、共同生活援助につきましても、必ずしも支援区分を要しないサービスというふうになっています。居宅介護ですとホームヘルプサービスなんかは、支援区分が必要となっています。

委員 C

ありがとうございます。

それと、もう 5 期にも入ってきて着々と数値も伸びているのをすごく感じるんですけども、そのサービスを受けている内容について、サービスの質を利用者さんが満足しているのかどうかっていうのは、アンケートとかのどこを見たら、判断できるのかっていうのを今すぐじゃなくても次の時でもいいので、満足度みたいなものがわかるようなものっていう資料があるのかどうかっていうのが知りたいのがひとつと、あと利用者さんの数が着々と増えていくのはいいんですけど、受け皿となっている側の施設の職員さんの数って足りてるのかなっていうのをすごく心配なんです。どうしても介護や福祉の分野って人手が足りないと聞いてますんで、忙しくなるとやっぱりどうしても職員さんの仕事も辛くなるし仕事内容も粗くなっちゃうし、人間なので。職員さんの数を確保できるっていうのは、各事業者任せになってるんですかそれとも行政の方でもそういう分野の人が増えているようにっていう何か取り組みをなさっているのか知りたいっていうのが質問なんですけど。すぐにお答えいただかなくても結構なんで、また、利用者さんの満足度が図れる資料があつたら見てみたいっていうのと、福祉分野を携わる職員さんが増える取り組みっていうのを何か行政側の方でもやっていらっしゃるのかなっていうのを教えていただけたらっていうのは、次回でいいのでお願いします。

事務局

次回、お答えさせていただきます。

委員 A

資料 3 の 16 ページのところ、福祉サービスを利用するときに困ることの中に、事業

者情報が不十分という方が 22%ありますけれども、A型作業所B型作業所などの情報が非常に少ないですね。富田林にはかなりたくさんあるみたいなんですけども、どこにどういうふうな作業所があるかっていう一覧表でも作っていただけると非常にありがたいですね。一覧表かまたはSNSで発信するとか、そういうふうにしてもらえると利用者さんもパッと見てどこがいいかと、自分の家の近くの作業所とところかというのもすぐわかるじゃないかと思うんですけれども、そういうことをぜひお願いしたいと思います。

委員D

資料はいっぱいあると思います。それをどういう形で求める方に提供できるかという部分を考えていただけたら、情報として入ってくるのではと思います。事業所の中ではそのような資料はたくさん持っているんです。相談支援事業所でこしらえてくれたりとか。それをどうやって届けるかということを考えていただきたい。

事務局

先ほどもありましたけども相談支援に対するニーズっていうのが資料からも高く読めてきてますので、今後、相談支援の充実を通じまして、いろんな特性のある方どの方にもどのような作業所の内容がいいのかっていうのも提供していけたらというふうには考えております。

委員B

委員がおっしゃってたとおり、資料はたくさんあると思うんですね。ところがネーミングがややこしい、就労支援BとかAとか、一般の人はわからない。自立支援なんたらかしたらとか、中身が何なのか全くわからない。だから結局わからないものが10個並べたとしたら聞いたことがゼロと一緒になるんですよね。だからやっぱもうちょっとわかりやすく伝わるようにしないといけないですし、委員がおっしゃったようにSNS使って実際やってるところを、それを誰でも見れるっていうの難しいかもしれないですけども、ちょっと動画をどこどこいったら見れるような形で、こんな雰囲気のところなんだとかこういうことをするんだなってやっぱり見ないとわからないこともありますし、今現在はコロナで行けないところがあるので、ちょっとやってる現場の様子を、どこどこに行ったら見せてもらえるというようなことぐらいを作ってもらっても。言葉よりも映像のほうがわかりやすいかもしれないですね。

あと、精神持ってる方の子どもさんたち、或いはちょっと知的障がいのある方の子どもさんたちは、全然引つかかってこないんですよ、こっち側の対象になってないんですけども、実はすごい大変な状況だろうと思ってるんです。特に、学校に子どもさんたちが通っていると思うんですけれども、親御さんたちがそういった形で、ちゃんとなかな

かサポートできないというところの、ここに入らないようなサポートがあると思うので、ぜひそういうところもでき、そして子どもさんたちを助けてあげたいなと思うんですけども、それに関しては何か予定とか、こういうのが入らないですかね。いやこういう決まったなんたら支援とか、ちゃんと決まった枠でないとうまくいかないようなことなので、対象とならない障がいを持っていない子どもさんたちになるわけですけども親が障がいをちょっと抱えているがために、子どもさんたちがちょっと大変っていうところも多々あるんですよね。そういう子どもさんたちを何とか助けてあげたいなとは思うんですけども、そういう妙案があればいいのかなと思っております。

委員A

我々家族会でもお子さん方の当事者会をつくってございまして、そういうような当事者会に参加していただければある程度は助かるかなと思っております。

事務局

子どもさんということですけども、かなりひどい状況、例えば虐待、ネグレクトとかいうところまでいきますと、要保護児童対策協議会がございまして、そこで学校からの通報であったりとか、保健所や保健センターとかからの通報がありましたら、見守りの対象として、フォローはさせていただいているところでございます。

委員E

要保護児童に引っかかってくる場合は、こども未来室であったりとか子ども家庭センターと繋がりながらサポートしていただけるのですが、実際に子どもさんの親御さんが精神疾患であるかどうかは、情報として入ってこないもので、そのあたりはなかなか難しい。

委員B

そのような情報があれば、ちょっとでも注意して見てあげたほうがいい。

議長

今、ご意見出てるようですので検討も含めて、次の時にどんなことできるんかも含めて、あればまだ出していただければなと思います。

ちょっとお伺いしたいんですけど、59.4%の回答率ですが、だいたいこのぐらいのものですか。もう一つは放課後等デイサービスが63.5%とかなり多いということで、放課後デイが足りてないかどうかということ、もう一つは介護者で親が多いということで、親は高齢者で将来親が亡くなっていく、その場合どうなっていくか、その子どもがどうなっていくかということも将来的なことも考えていかないとあかんのではないかなと感じているんですけども。

事務局

前回の回答率が 60.4%ということで、前回よりもちょっと下がっているんですけども、他の計画に比べますと格段に高い結果かなというふうには認識しております。放課後等デイサービス事業所が足りてないということですが、今のところ、それがゆえに使えないというお話はあまり聞かないというのが現状でございます。事業所数としても、どんどん増えているというところなんです。親亡き後のことを考えてということですけども、共同生活援助やその他サポートにより、地域でバックアップしていけるような体制が必要かなというふうには認識しております。

議長

地域共生社会が言われてまして、地域福祉課、或いは高齢介護、障がいも含めて全部唱えているんですけどね、そのあたりをうまく総合的につなげてね、地域共生社会の実現にどのようにしていくのかを横断的な検討もしてもらったらどうかなというふうに思うんですけどね。

もう一つ、グループホームについて、空き家を貸してくれるところが少ないとか、或いは近所の反対を受けてグループホームの開設は難しいというようなことをちょっと言われててね、富田林で空き家対策をいろいろされてますよね、それを含めてグループホームを開設していきたいというふうな事業所があれば、それをつないでいくというような形もどうかなと感じたんですけども。何かグループホームをすると近所の反対でなかなか開きにくい、動きにくい、或いはなかなかその空き家を貸してもらえないというような状況があるというふうなことを、事業者の人との話の中で出たんで、あっせんできるかどうかも含めて検討していただければと思います。

委員 A

グループホームのことなんですけれども、富田林は精神障がい専門のグループホームは一つもないですね。ですからそのところをぜひよろしくお願ひしたいと思います。

議長

ほかにございませんか。

ございませんようでしたら、今回の議論につきましてこれで終わりたいと思います。いろんな意見が出ましたけども、内容を受けとめていただきまして、出していただければなというふうに思っております。

それ以外で何かありましたら、出していただければなと思いますが、ございませんか。ないようでしたら、これで議案の審議を終わっていきたく思います。事務局の方にお返しします。

〈閉会〉

今後のスケジュールの説明

西野子育て福祉部長より閉会のあいさつ